

紀北町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 1 月	策 定
平成 28 年 9 月	改 訂
平成 29 年 9 月	改 訂
令和 2 年 3 月	改 訂

紀 北 町

目次

第1章 総合戦略について	1
1. 総合戦略の基本的な考え方	1
2. 総合戦略の計画期間	2
3. 総合計画等との関連	2
4. 総合戦略の推進にあたって	2
(1) 総合戦略の検証・改善	2
(2) 計画の推進体制	2
第2章 人口の動向等	3
1. 人口の動向	3
(1) 総人口等の推移	3
(2) 自然減の要因と自然減対策について	4
(3) 社会減の要因と社会減対策について	6
(4) 将来の人口展望について	9
2. アンケート調査結果からみえる住民意向	10
(1) 中学生アンケート結果	10
(2) 子育て世代アンケート結果	17
(3) 労働団体アンケート結果	18
第3章 対応すべき課題と基本目標	19
1. 対応すべき課題	19
(1) 人口減少と高齢化への対応	19
(2) 産業の活性化	19
(3) 安心できる暮らしの確保	20
(4) 情報発信力の強化と魅力の向上	20
(5) 協働と連携の一層の強化	21
2. 基本目標	22
第4章 施策の展開	27
基本目標1 元気な地域づくり	27
(1) 地域資源を活かした産業振興	27
(2) 地場産業の振興	29
(3) 情報発信による集客の推進	32
(4) 多様な就労環境づくり	34
基本目標2 住みたくなる地域づくり	35
(1) 定住の促進	35

(2) 交流の推進	37
基本目標3 産み育てたくなる地域づくり	39
(1) 結婚・妊娠・出産への支援	39
(2) 子育てしやすい環境づくり	41
(3) 教育環境の充実	43
基本目標4 ずっと暮らせる地域づくり	44
(1) 安心して暮らせる基盤づくり	44
(2) 健康寿命の延伸	46
(3) 社会基盤等の適切な維持管理	47
用語解説	48

第1章 総合戦略について

1. 総合戦略の基本的な考え方

本町の総合戦略においては、国における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基本に、本町における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

■国における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

1. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

■人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる。
- ・地方における負のスパイラルの解消

- ①東京一極集中を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

■まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

2. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

①自立性

各施策が一過性にとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

②将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

③地域性

各地域の実態にあった施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき現状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

④直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。
また、住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

⑤結果重視

明確なPDCAメカニズムの元、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

2. 総合戦略の計画期間

本町の総合戦略の計画期間は平成 27（2015）年度から令和 3（2021）年度の 7 年間とします。【令和 2（2020）年度から令和 3（2021）年度は計画延長期間】

3. 総合計画等との関連

本町では、町の最上位計画として平成 29（2017）年度から令和 3（2021）年度を計画期間とする「紀北町第 2 次総合計画前期基本計画」に基づき、「みんなが元気！紀北町～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～」をまちの将来像に掲げ、各種施策を展開しています。

本総合戦略においては、総合計画で位置付けられた各分野の施策のうち、人口減少と地域経済縮小の克服に主に関連する施策・事業をとりまとめ、重点的に取り組めます。

また、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や県の「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、各種施策の連携を図ります。

4. 総合戦略の推進にあたって

（1）総合戦略の検証・改善

本総合戦略は、町を取り巻く社会経済情勢の変化などに適切に対応していくため、基本目標に係る数値目標や具体的な施策に係る重要業績評価指標（KPI）の達成度を検証する PDCA マネジメント・サイクルを毎年度実施し、有効な取り組みや新しい事業等の立案・見直しを行います。

（2）計画の推進体制

計画の推進にあたっては、紀北町地方創生会議において、総合戦略の進捗状況等を踏まえた計画の検証や見直しに向けた意見・提言をいただきます。また、こうした意見・提言を踏まえ、紀北町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部において、総合戦略の見直しに係る審議や総合戦略を効果的に推進するための庁内の総合調整を進めます。

第2章 人口の動向等

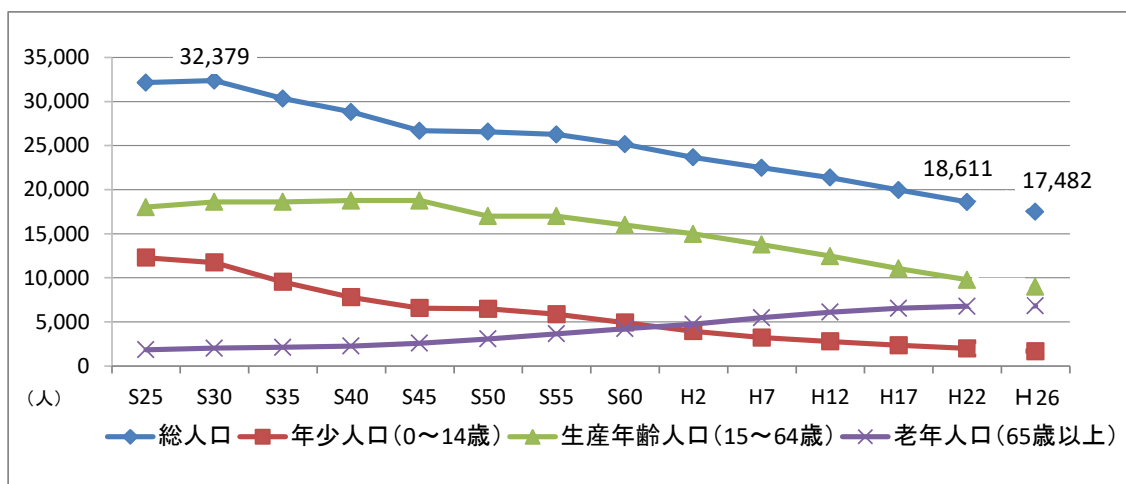
1. 人口の動向

(1) 総人口等の推移

本町の人口動向をみると、総人口は、昭和30（1955）年の32,379人をピークに減少傾向で推移し、平成26（2014）年には17,482人へと減少しています。

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は、昭和55（1980）年以降一貫して減少傾向にあります。一方、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、平成26（2014）年に高齢化率は39.0%となっています。

■総人口・年齢3区分人口の推移



資料：平成22年まで国勢調査（平成22年の総人口には67人の年齢不詳を含む）。平成26年は住民基本台帳（各年10月1日現在）

■年齢3区分人口割合の推移

(単位：人、%)

	S25	S30	S35	S40	S45	S50	S55
総人口	32,147	32,379	30,336	28,821	26,691	26,568	26,268
構成比							
年少人口(0～14歳)	31.4%	27.0%	24.6%	24.4%	22.4%	19.5%	16.7%
生産年齢人口(15～64歳)	61.4%	65.1%	70.3%	64.0%	64.8%	63.6%	63.3%
老年人口(65歳以上)	7.0%	7.9%	9.7%	11.6%	13.9%	16.8%	20.0%

	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H26
総人口	25,151	23,663	22,478	21,362	19,963	18,611	17,482
構成比							
年少人口(0～14歳)	19.5%	16.7%	14.3%	13.0%	11.8%	10.7%	9.5%
生産年齢人口(15～64歳)	63.6%	63.3%	61.2%	58.3%	55.4%	52.7%	51.5%
老年人口(65歳以上)	16.8%	20.0%	24.4%	28.6%	32.8%	36.6%	39.0%

資料：平成22年まで国勢調査（平成22年の構成比は総人口から67人の年齢不詳を除いた割合）。平成26年は住民基本台帳（各年10月1日現在）

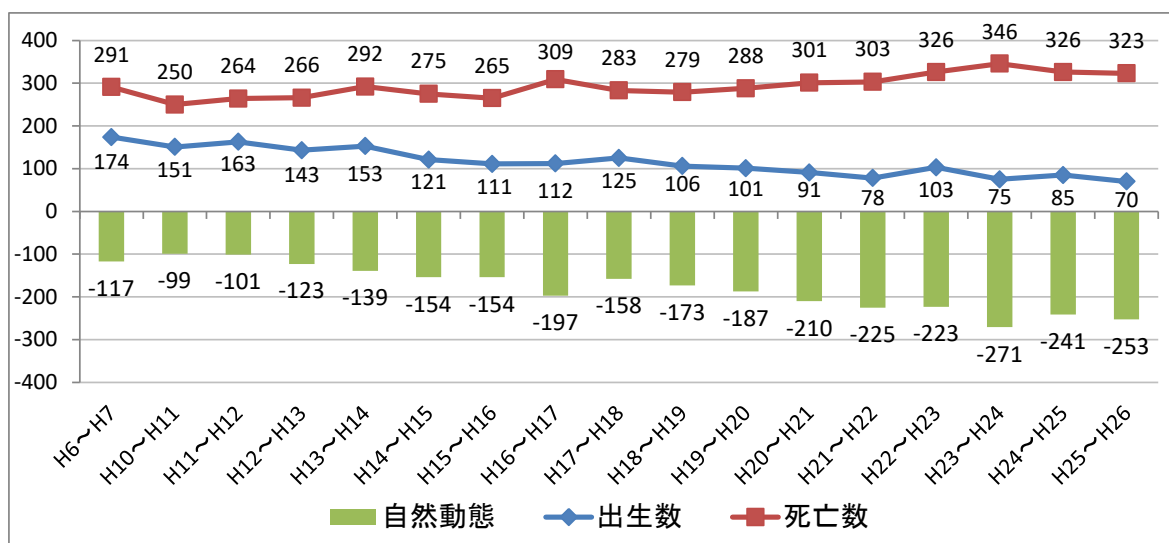
(2) 自然減の要因と自然減対策について

本町の自然動態の推移をみると、出生数は減少傾向で推移し、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、直近では年間でおおむね 250 人程度の自然減となっています。また、未婚率をみると、全般的に晩婚化の傾向とともに、婚姻年齢の中心層（20 代後半・30 代前半）において、男性の未婚率がやや高い傾向がみられます。

一方、本町の合計特殊出生率は、平成 25（2013）年で 1.60 と国、県平均を上回ります。

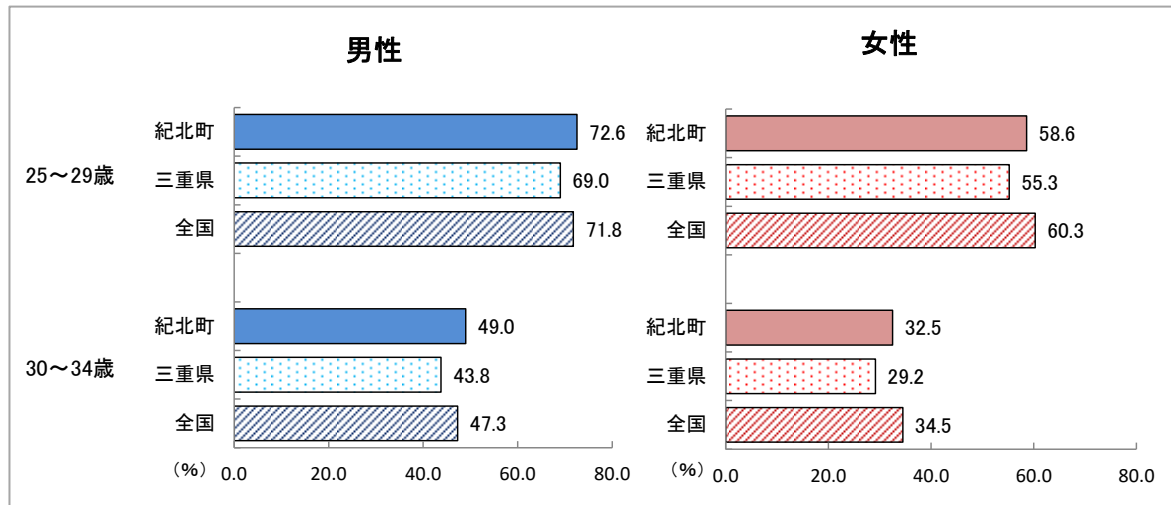
このことから、結婚・子育て期の若者の雇用・所得の不安定、子育ての経済的・人的負担感などが、結婚・出産・子育ての障がいとなっていることがうかがえます。このため、子育て支援策とともに未婚者対策についても充実が必要になります。

■自然動態（出生・死亡）の推移



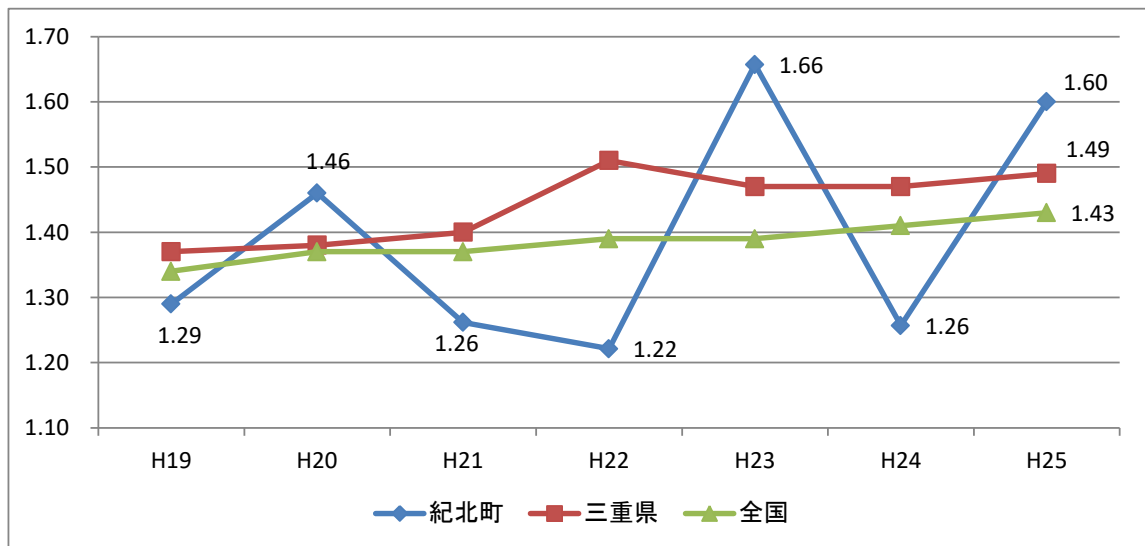
資料：三重県月別人口調査（各年 10 月 1 日～9 月 30 日の人口移動）

■未婚率の比較



資料：平成 22（2010）年国勢調査

■合計特殊出生率の推移



資料：三重県衛生統計

※本町の値は算出の母集団となる女性数・出産数が少ないため、年ごとの数値の上下が大きくみられる。
 参考として、厚生労働省人口動態報告における本町の平成 20 年（2010 年）～平成 24 年（2012 年）の平均は 1.50、平成 15 年（2006 年）～平成 19 年（2009 年）の平均は 1.44。

(3) 社会減の要因と社会減対策について

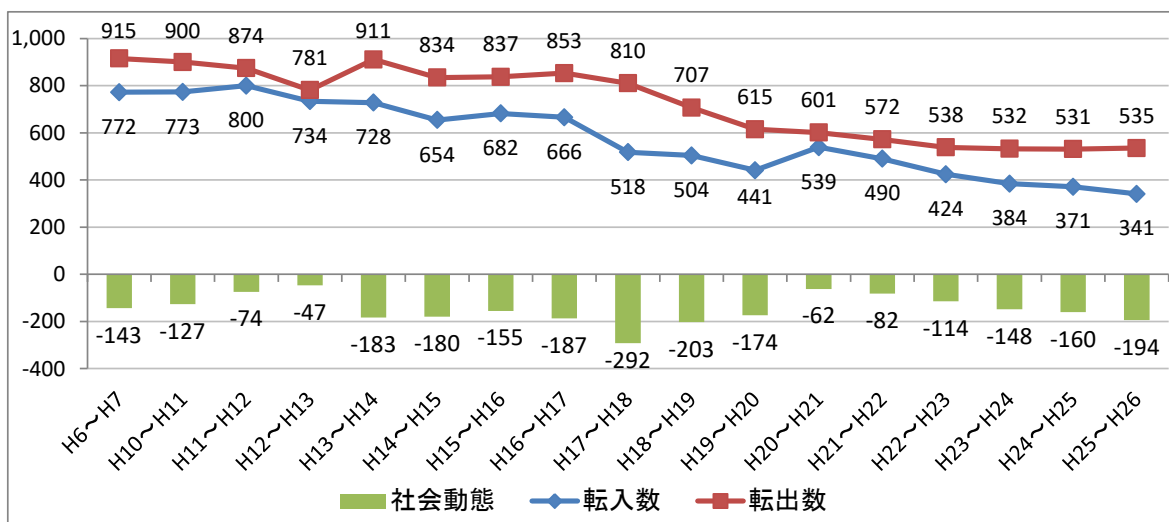
本町の社会動態の推移をみると、転入数はおおむね減少傾向で推移し、転出数が転入数を上回る社会減が続いており、直近では年間で200人弱程度の社会減となっています。

これを地域ブロック別の人口移動でみると、平成26年（2014年）では県内、中部への転出超過が多くみられます。

さらに、年齢別の人口動態をみると、1990年→1995年から最近まで、進学時、就職時の10～14歳→15～19歳、15～19歳→20～24歳の年齢階級で転出超過となっている一方、20～24歳→25～29歳の層では、Uターン等による転入超過がみられます。また、30代以上の層では人口移動が少なくなっています。

このため、地場産業の育成をはじめ、新規起業、観光振興など地域経済の活性化を図るとともに、転出した層をUターンで呼び戻すために、若い世代の安定した雇用の場を確保する必要があります。

■社会動態（転入・転出）の推移

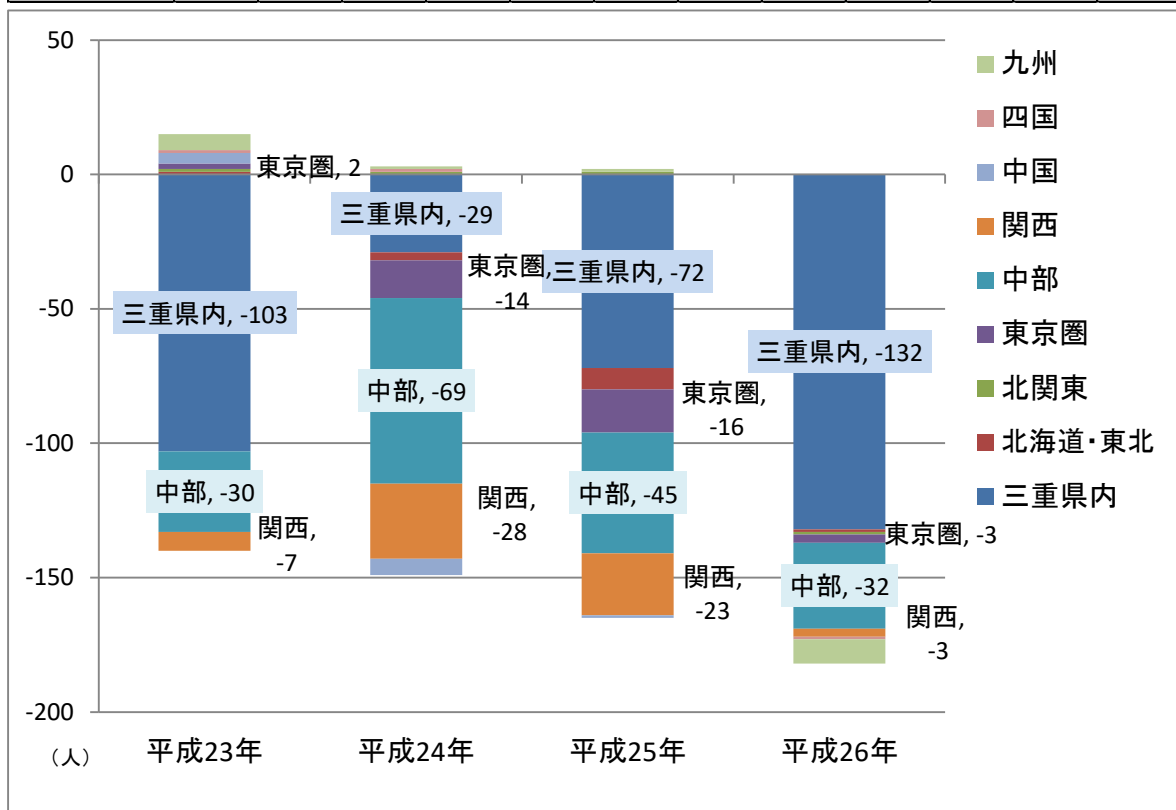


資料：三重県月別人口調査（各年10月1日～9月30日の人口移動）

■地域ブロック別の人口移動の状況

(単位：人)

	平成23年			平成24年			平成25年			平成26年		
	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減
総数	190	212	-22	134	251	-117	112	203	-91	126	176	-50
三重県内	140	243	-103	163	192	-29	175	247	-72	145	277	-132
北海道・東北	8	7	1	4	7	-3	1	9	-8	5	6	-1
北関東	3	2	1	3	2	1	2	1	1	1	2	-1
東京圏	27	25	2	19	33	-14	18	34	-16	20	23	-3
中部	77	107	-30	59	128	-69	64	109	-45	55	87	-32
関西	47	54	-7	32	60	-28	22	45	-23	43	46	-3
中国	10	6	4	2	8	-6	0	1	-1	1	1	0
四国	2	1	1	3	2	1	0	0	0	0	1	-1
九州	16	10	6	12	11	1	5	4	1	1	10	-9



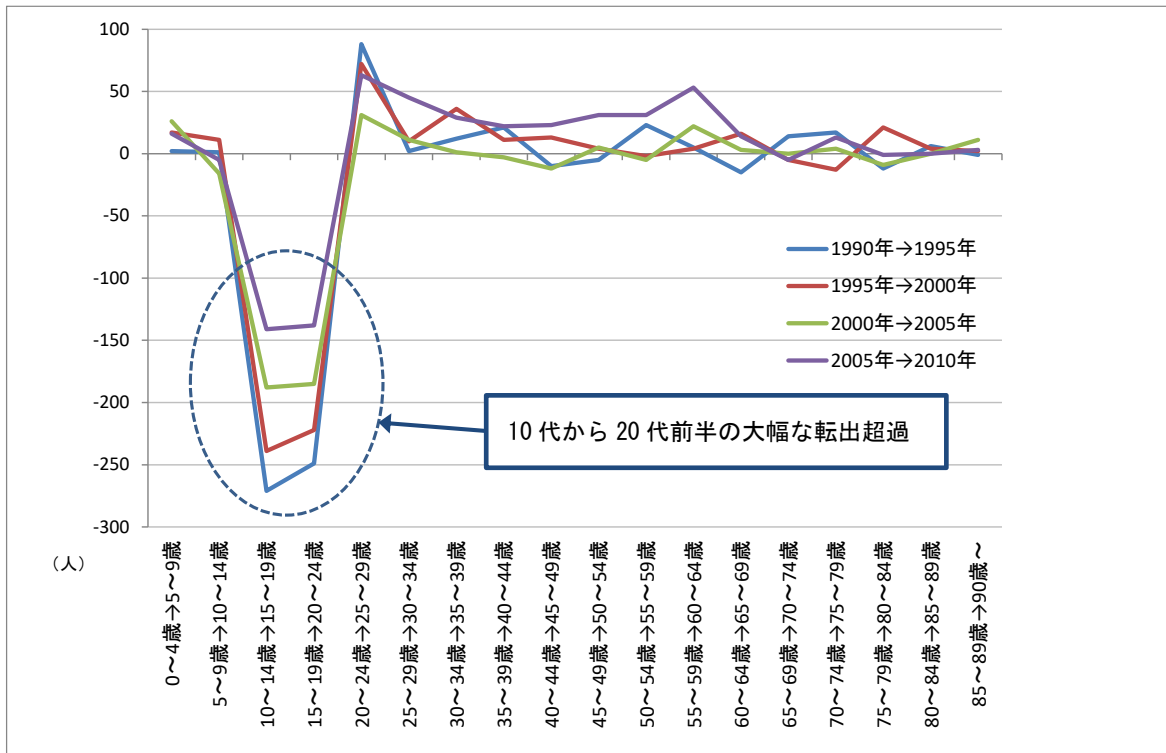
資料：住民基本台帳データより作成（「0」より上が転入超過、下が転出超過）

凡例：地域ブロックの区分

北海道・東北：北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
 北関東：茨城、栃木、群馬
 東京圏：埼玉、千葉、東京、神奈川
 中部：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知

三重県内：三重県
 関西：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
 中国：鳥取、島根、岡山、広島、山口
 四国：徳島、香川、愛媛、高知
 九州・沖縄：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

■ 年齢階級別の人口移動の状況



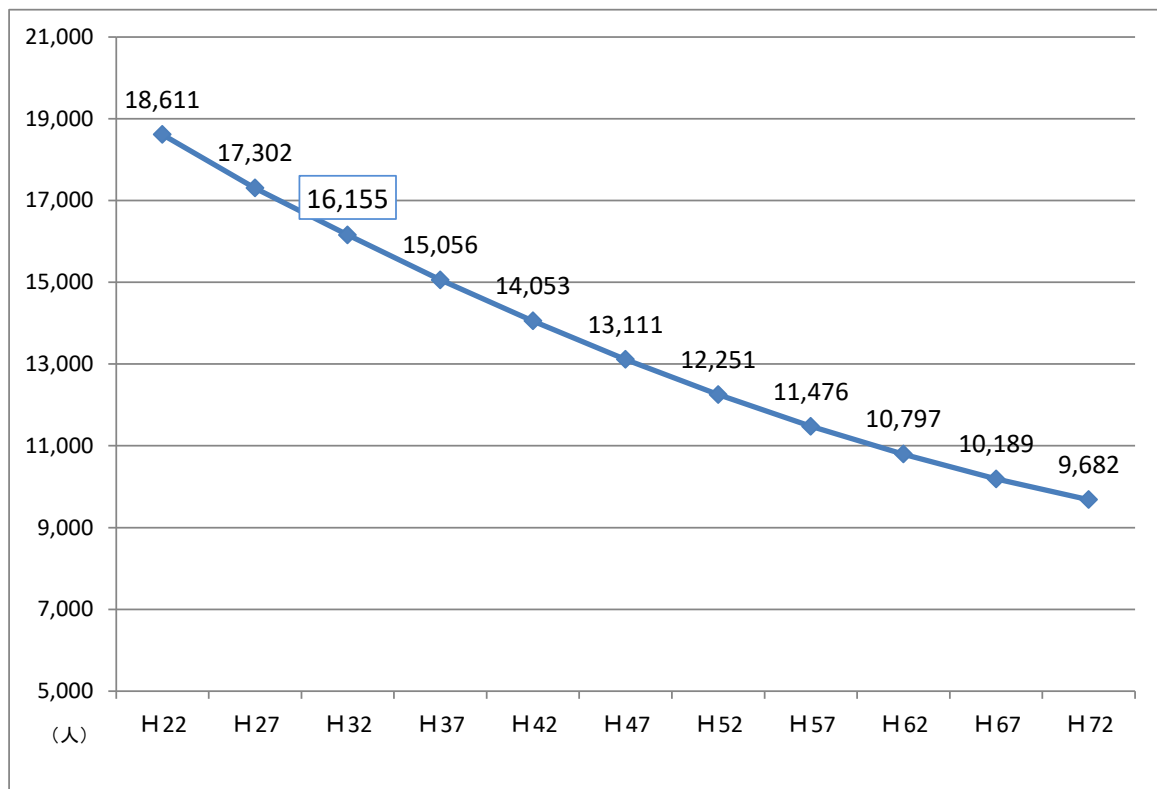
資料：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

(4) 将来の人口展望について

紀北町人口ビジョンにおいて、将来の人口展望については、合計特殊出生率の向上と転出超過傾向にある社会減対策を同時に進め、将来人口の減少を抑制し、年少人口割合の増加と老年人口割合の抑制を図り、持続可能なバランスのとれた人口構成の実現を目指しています。

人口ビジョンに基づく、本総合戦略の計画目標期間に近似する平成 32(2020)年の総人口は、16,155 人と見込まれます。

■将来の人口展望



※将来の人口展望における前提条件等

合計特殊出生率が平成 37(2025)年までに 1.8、平成 42(2030)年以降は人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1)まで上昇し、かつ、人口移動が縮小し、平成 52(2040)年以降、均衡すると仮定。

2. アンケート調査結果からみえる住民意向

本総合戦略策定にあたっては、住民意識の実態や地域課題の把握のため、中学生を対象としたアンケート調査、子育て世代を対象としたアンケート調査、労働団体を対象としたアンケート調査を実施しています。その主な結果は以下のとおりとなります。

(1) 中学生アンケート結果

町内の中学生を対象に実施したアンケート調査結果（回答数 134 人）の概要は以下のとおりとなります。

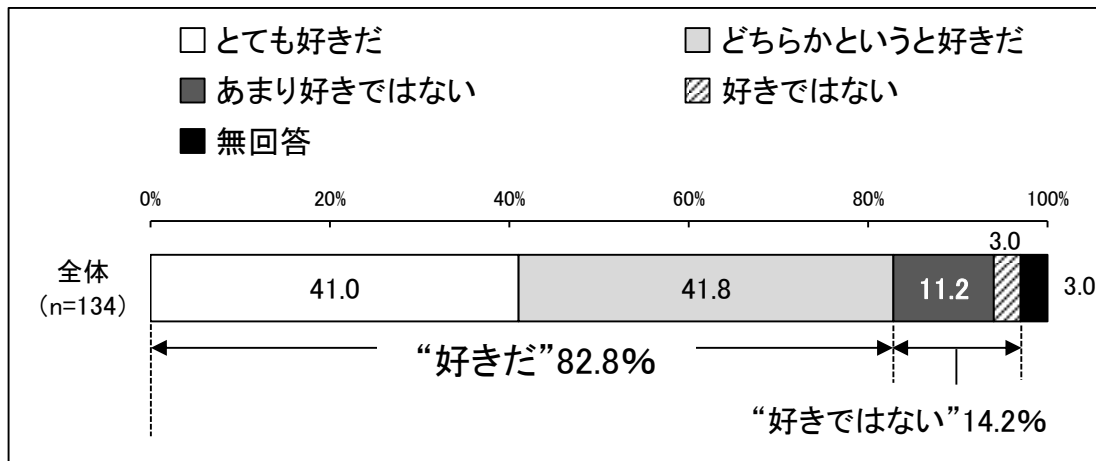
①紀北町が好きか

- “好きだ” が 82.8%。一方、“好きではない” は 14.2%。
- 好きな理由は「自然が豊かだ」、「人がやさしい」など。
- 好きではない理由は「遊べる場所が少ない」、「買い物がしにくい」など。

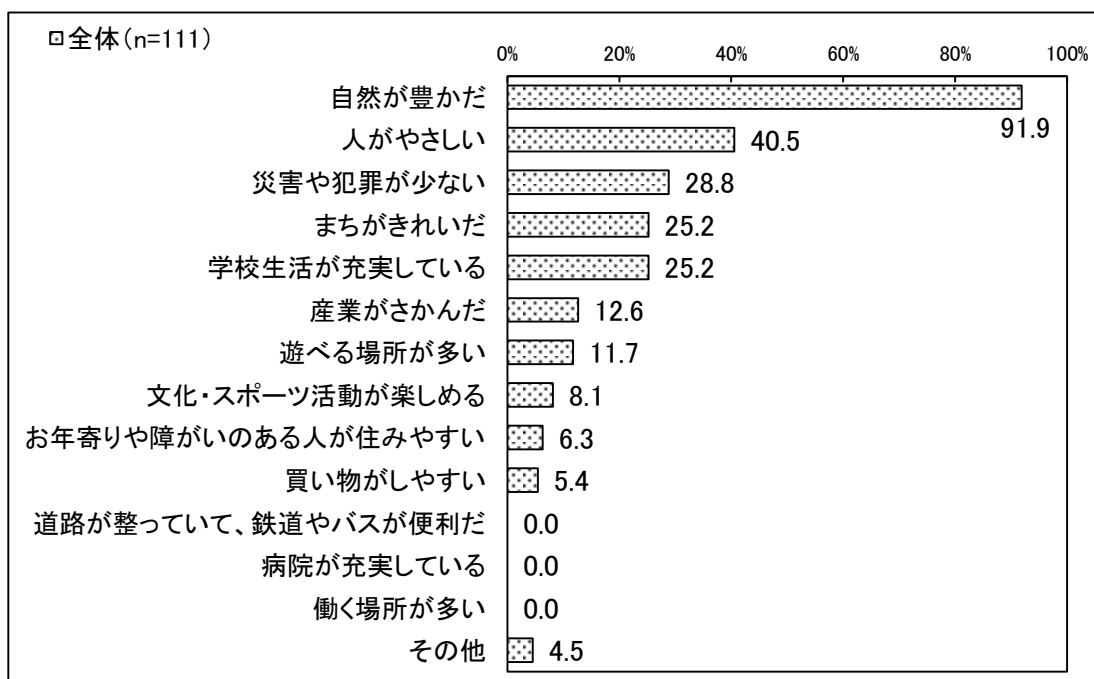
紀北町が好きかどうかという愛着度をたずねたところ、「どちらかというが好きだ」(41.8%)と「とても好きだ」(41.0%)をあわせた 82.8%が“好きだ”と回答しています。また、好きな理由については「自然が豊かだ」、「人がやさしい」などとなっています。

一方、“好きではない”（「あまり好きではない」11.2%及び「好きではない」3.0%の合計）は 14.2%となっており、その理由をたずねたところ、「遊べる場所が少ない」、「買い物がしにくい」などとなっています。

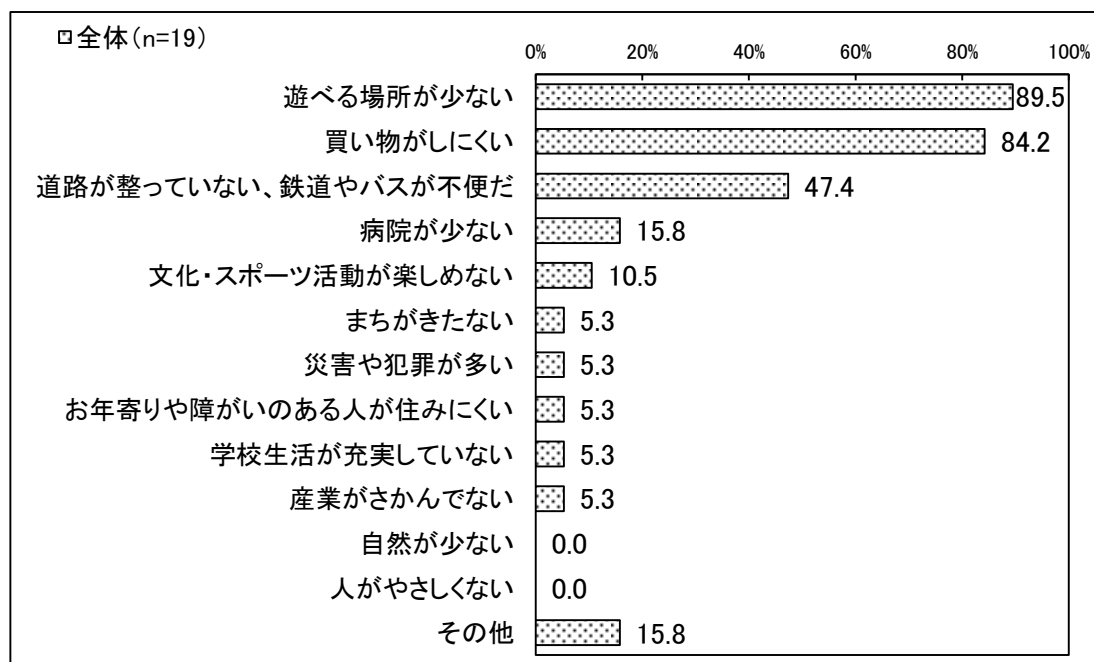
■紀北町が好きか



■好きな理由（紀北町を“好きだ”と回答した人のみ／複数回答）



■好きではない理由（紀北町を“好きではない”と回答した人のみ／複数回答）



②まちの自慢・特徴について

- 「自然の豊かさ」をはじめ、「魚がおいしい」、「熊野古道」、「人がやさしい」などが挙げられ、自然、海の幸、歴史、人情などが地域の誇るべき特性。

まちの自慢・特徴としては、「自然の豊かさ」が最も多く、「魚がおいしい」、「熊野古道」、「人がやさしい」などが挙げられ、自然、海の幸、歴史、人情などを地域の誇るべき特性として認識されています。

■まちの特徴・自慢（自由記述）

分野	内容	件数
自然・景観	自然が多い・ゆたか	35
	川がきれい	28
	銚子川	10
	海がきれい	8
	空気がきれい	7
	川	4
	自然	4
	海	4
	まちがきれい	3
	水がきれい	3
	山	3
	空気がおいしい	2
	海で泳げる	2
	自然がきれい	2
	銚子川のきれいさ	2
	山がある	2
	山がきれい	2
	ツヅラト峠	1
	夏が楽しい	1
	海と山が近い	1
海に近い	1	
環境がよい	1	
魚がたくさんいる	1	
近場で釣りができる	1	

分野	内容	件数
	空気	1
	景色がよい	1
	山がよい	1
	山が多く森林が多い	1
	山に囲まれている	1
	自然がよい	1
	自然がたくさんある	1
	自然を利用したキャンプ場などがある	1
	森や海が気持ちよい	1
	数多くある峠	1
	川で泳げる	1
	銚子川で泳げる	1
	日本一きれいな銚子川	1
	美しい自然が多い	1
	緑が多い	1
	計	143
食べ物	魚がおいしい	22
	魚	9
	魚が新鮮	4
	食べ物がおいしい	2
	かき	2
	おいしいものがたくさんある	1
	海のものがたくさん	1
	海の幸	1
	食べ物が新鮮	1
	新鮮な魚が食べられる	1
	計	44
歴史	熊野古道	18
	世界遺産がある	3
	計	21
安全・安心	犯罪や事故が少ない	3
	けっこう安全	1
	安心して暮らせる	1
	計	5

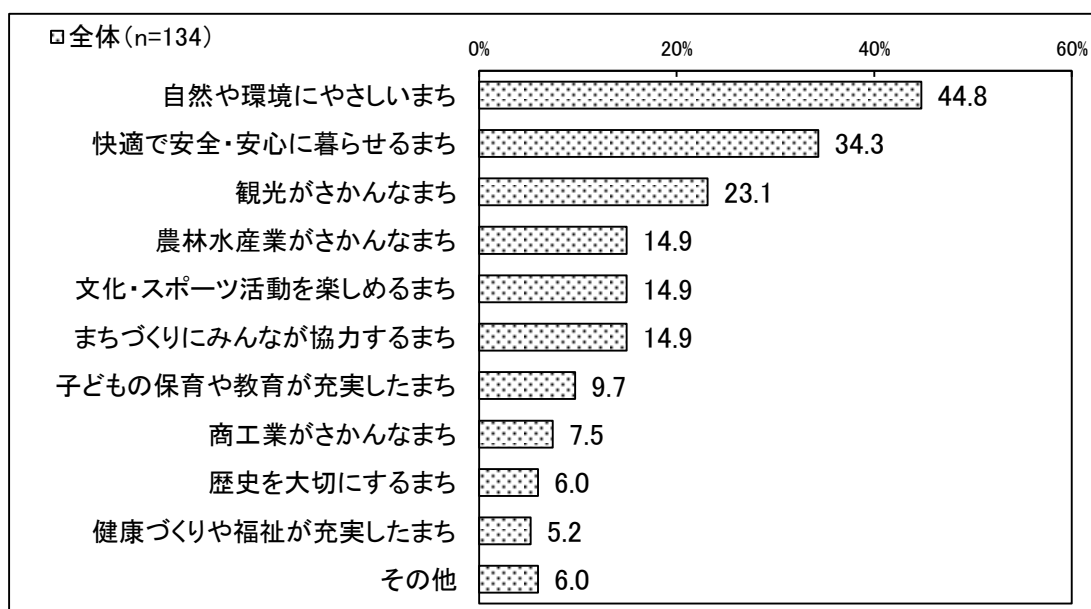
分野	内容	件数
地域性	人がやさしい	14
	漁業が盛ん	3
	のどか	1
	悪いひとがあまりいない	1
	海の近いまち	1
	漁業	1
	公園がある	1
	子どもたちが元気	1
	人があたたかい	1
	人柄	1
	静かなまち	1
	地域のおばあちゃん	1
	遊べるところが多い	1
	落ち着く	1
	よい人がいる	1
	計	30
学校・教育	学校がきれい	2
	紀北中の豊かさ	1
	計	3
その他	きーほくん	2
	イベントがたくさんある	1
	テニスコートが近い	1
	マンボウ	1
	水泳が強い	1
	又吉屋	1
	計	7
	総計	253

③今後のまちづくりについて

- 「自然や環境にやさしいまち」が第1位。次いで「快適で安全・安心に暮らせるまち」、「観光がさかんなまち」などの順。

今後のまちづくりについては、「自然や環境にやさしいまち」が第1位に挙げられ、次いで「快適で安全・安心に暮らせるまち」、「観光がさかんなまち」などの順となっており、まちの特性の1つである自然環境の保全をはじめ、快適で安全な生活環境とともに、観光の振興に関心が集まっていることがうかがえます。

■今後のまちづくりについて（複数回答）



④紀北町に戻ってきたいか

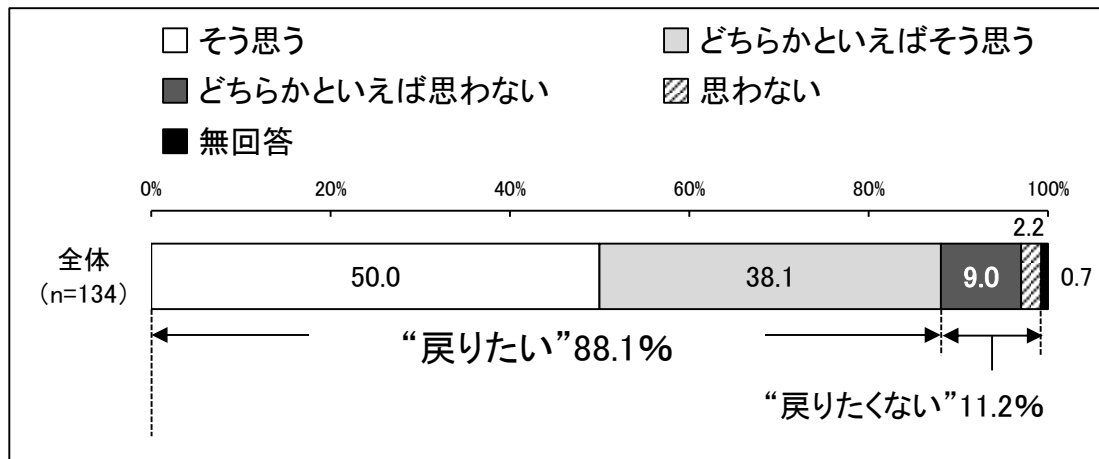
- “戻りたい”が88.1%。一方、“戻りたくない”は11.2%。
- 戻りたい理由は「生まれ育ったところだから」、「自然豊かだから」、「紀北町が好きだから」など。
- 戻りたくない理由は「何もないから」、「不便だから」、「働く場所がないから」など。

今後、就職や進学で紀北町を離れたとしても、また紀北町に戻ってきたいと思うかという問いに対しては、“戻りたい”が88.1%。一方、“戻りたくない”は11.2%となっています。

戻りたい理由としては、「生まれ育ったところだから」、「自然豊かだから」、「紀

北町が好きだから」などが上位に挙げられています。一方、戻りたくない理由としては、「何もないから」、「不便だから」、「働く場所がないから」などが挙げられています。

■紀北町に戻ってきたいか



■戻りたい理由（“戻りたい”と回答した人のみ／自由記述：上位回答）

内 容	
◇	生まれ育ったところだから(9件)
◇	自然が豊かだから(9件)
◇	紀北町が好きだから(8件)
◇	ふるさとだから(7件)
◇	親がいるから(5件)
◇	川に行くため(3件)
◇	よいまちだから(2件)
◇	家族がいるから(2件)
◇	静かで落ち着くから(2件) 等

■戻りたくない理由（“戻りたくない”と回答した人のみ／自由記述：上位回答）

内 容	
◇	何もないから(2件)
◇	働く場所がないから不便
◇	買い物などをする場所が少ないから
◇	都会に行って紀北町とは違う世界で暮らしたい 等

(2) 子育て世代アンケート結果

子育て支援センター・幼稚園を通じて子育て世代を対象にアンケートを実施した結果（回答者 55 名）の概要は以下のとおりとなります。

①紀北町は子育てしやすい町か

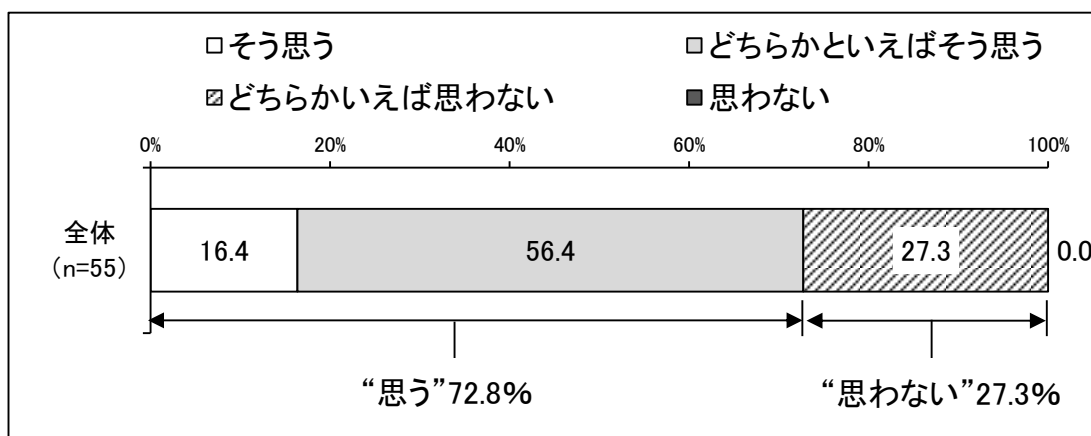
■ “思う” が 72.8%。一方、“思わない” は 27.3%。

紀北町は子育てしやすい町かどうかについて、「どちらかといえばそう思う」が 56.4%で最も多く、これに「そう思う」（16.4%）をあわせた 72.8%が“思う”と回答しています。一方、“思わない”は 27.3%となっています。

また、子育てしやすいと思う人にその理由をたずねたところ、「自然も多く、人との繋がりや温もりを感じられる」、「子育てサークルが充実している」、「近所の人が手助けしてくれる」、「町内に小児科がある」などが挙げられています。

一方、子育てしやすいと思わない理由については、「小さい子どもたちが遊べる施設が少ない」、「小さい子が遊ぶような遊具が少ない」、「近所に同世代の子どもが少ない」、「働く親が多いのに、サポートが少ない」などとなっています。

■紀北町は子育てしやすい町か



②子育て支援について

- 「学童保育」、「公園・遊具」、「経済的支援」への要望が多い。

子育てするためにどのような制度あればよいかをたずねたところ（自由記述）、「学童保育」に関する意見が5件、「公園」に関する意見が5件など、放課後の児童の居場所や身近に遊べる公園・遊具への意見が多くみられます。また、医療費・予防接種費への支援、保育料、給食費の低減など経済的支援に関する意見も4件となっています。

（3）労働団体アンケート結果

労働団体を対象にアンケートを実施した結果（回答13団体）、人口減少対策や地方創生に関する意見は以下のおりとなっており、地域資源を活用した産業振興をはじめ、安定した雇用の創出と職場環境の向上などが挙げられています。

■人口減対策・地方創生についての意見

内 容
◇地元の採用者を増やすために学校等で説明会を開いてほしい。アパートを増やしてほしい。子ども手当を増やしてほしい。
◇安定した雇用を一つでも多くして、安定した生活基盤を築ける環境をつくってほしい。
◇人口増は当然望めないことから、人口減に対しても現在のサービスをどう維持するかが課題である。このままではすべてのサービスが低下してしまうので、高齢者に特化するとか、子どもを優先するとか、創生は難しいが細々と生きることは可能ではないでしょうか。
◇第一次産業の再興と担い手づくりに努める。熊野古道を活かした広域的な施策を展開する。結婚・妊娠・子育てが安心してできる環境づくりをする。町外から移住定住してもらえるような施策を日本全国に発信して呼び込む。
◇長期雇用のできる職場、一生定住できる土地、家の提供。紀北町に住みたいと思わせるまちづくりをする。一つ特徴のあるものをつくり、PRする。銚子川の宣伝を上手に伝え自然豊かなまちに住みたいと思うようにする。キャンプ場で有名な町にする。
◇雇用の確保（企業誘致等）。若い世代の子どもたちは尾鷲近辺で働きたいが、働く場所がないので人口が減少している。
◇安定した職場や福利厚生が充実した地域にしなければ、若者は魅力を感じない。
◇職場環境の満足度（業務量、福利厚生、家族への配慮等）を充実させていくことが、地方（地元）への雇用促進の1つの施策となり得る。

第3章 対応すべき課題と基本目標

1. 対応すべき課題

国の長期ビジョンでは、目指すべき将来の方向として、「将来にわたって『活力ある日本社会』を維持すること」が掲げられています。さらに、地方創生による将来の日本社会の姿として、「自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す」、「外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る」、「地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る」などが掲げられています。

こうした国の長期ビジョンを考慮し、人口減少・高齢化の進行、地域産業を取り巻く状況が厳しさを増す中、本町においては、地域経済の活性化、転出抑制と出生率の向上を図ることにより、将来における人口減少の抑制が可能であると考えられます。

こうした本町の「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指すため、国、県、市町をはじめ、関係機関・企業等との連携、住民との協働により、対応すべき主な課題は以下のとおりとなります。

(1) 人口減少と高齢化への対応

本町の人口動向は、高齢化率が平成26年で39.0%まで上昇しており、人口ビジョンでの将来人口の推計においても、今後も人口減少傾向が続くことが予想されています。こうした人口動向や将来人口の見通しから想定される地域社会への影響を抑えるためには、出生数の減少などによる自然減と、人口移動による社会減を減らしていく必要があります。また、社会減の中心層となっている10代後半から20代前半の転出超過への対策が求められています。

このため、安定した雇用や本町への新しい「ひと」の流れをつくり、子育ての希望をかなえる環境づくりなどの取り組みを進める必要があります。

(2) 産業の活性化

地方の産業・経済は、地域間・国際間競争の激化、少子高齢化や人口減少に伴う担い手不足等を背景に、依然として厳しい局面に立たされています。

本町の伝統的基幹産業である第1次産業を取り巻く状況は厳しさを増し、商工

業においても、商店の衰退がみられ、これらに伴う地域全体の活力低下や雇用情勢の悪化が大きな問題となっています。特に漁業、農業における従事者の高齢化が顕著にみられるなど担い手の確保が課題となっています。

このため、地場産業の育成をはじめ、新規起業、観光振興などにより地域経済の活性化を図り、雇用の場を確保し、住民や本町への移住者が安定した生活をおくれる基盤づくりを進める必要があります。

(3) 安心できる暮らしの確保

本町は、熊野灘に面した美しいリアス式海岸をはじめ、美しい自然を有しており、こうした自然を背景に第1次産業や観光・交流の振興に取り組んできました。その一方で、地震や風水害に対して災害を受けやすい地域性があります。また、高齢化が進む中、いつまでも健康に暮らせる環境整備が求められています。

中学生アンケート結果においても、今後の取り組みとして、快適で安心・安全なまちづくりが第2位に挙げられています。

このため、地震や風水害などあらゆる自然災害に対応できる防災・減災体制の強化など安全・安心の確保とともに、子どもから高齢者まで安心して住み慣れた地域で暮らせる環境づくりを図る必要があります。

(4) 情報発信力の強化と魅力の向上

本町は、豊かな自然環境や観光資源、歴史的資源に恵まれているほか、食に関わる資源、尾鷲ヒノキといった、特色ある地域資源が多数あります。

アンケート結果においても、豊かな自然や魚のおいしさなどが本町の特性として挙げられており、地域の魅力として認識されています。また、今後の取り組みとして、観光振興への意向が強くみられます。

こうした地域資源により交流人口を増加させ、さらには定住につなげていくためには、地域資源の魅力を向上させる取り組みとともに、町内外へ「紀北町」の魅力を伝えるため、ターゲットを絞った戦略的な情報発信を進める必要があります。

(5) 協働と連携の一層の強化

人口減少・高齢化が進む中、まちの魅力を高め、地域活力を維持していくためには、地域の様々な主体が持てる力を発揮し、連携・協力しながら、地域の課題解決に向けて一丸となって取り組むことが求められています。

このため、住民と行政との協働による地域づくりを一層進めるとともに、国や県、周辺市町、東紀州地域振興公社との連携、産・金・学などあらゆる分野での連携を強化する必要があります。

2. 基本目標

対応すべき課題や国の総合戦略での基本目標（①地方における安定した雇用を創出する、②地方への新しい人の流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する）を踏まえ、本町における4つの基本目標と、それを実現していくための具体的な施策・事業を以下のとおり位置付けます。

基本目標 1 元気な地域づくり

産業振興は、地域活力の向上や雇用の場の確保につながるものとして、地域づくりにとって重要な位置を占めています。

本町の伝統的基幹産業である第1次産業を取り巻く状況は厳しさを増すなど、地域全体の活力低下や雇用情勢の悪化が大きな課題となっています。

水産業では、熊野灘に沿ったリアス式海岸となっており、一本釣や延縄漁業等の沿岸漁業、魚類養殖漁業及びアワビやサザエ等の採貝等の漁業が盛んに行われてきましたが、近年、漁業者の高齢化や後継者不足等から長島港魚市場への水揚げ高は年々減少している状況にあります。

林業においては、急峻な地形とやせた土壌という木材が成育するには非常に厳しい条件の中、長い年月をかけて育てた「尾鷲ヒノキ」は、年輪が緻密で、油分が多く光沢があり、耐久性にも優れているとして、高い評価を得ています。

しかし、木材価格の低迷により、間伐や再造林・森林整備が不十分となり、水源涵養等の多面的な機能を持つ森林の荒廃につながっています。

また、本町は、熊野灘に面したリアス海岸や銚子川など豊かで美しい自然環境や世界遺産熊野古道といった観光資源を多く有しています。

こうした状況に対応し、特色ある地場産業を維持・発展させるため、地域資源を最大限活かした産業振興をはじめ、情報発信の強化による集客の推進、地場産業の振興、多様な就労環境づくりに取り組み、地域経済を活性化し、安定した雇用を創出します。

■施策の展開

- (1) 地域資源を活かした産業振興
- (2) 地場産業の振興
- (3) 情報発信による集客の推進
- (4) 多様な就労環境づくり

■数値目標

指標項目	現状値	目標値（R3）
観光入込客数	123 万人	180 万人
町内の従業者数	6,617 人	6,600 人

基本目標 2 住みたくなる地域づくり

本町は、社会減傾向で推移しており、特に10代後半から20代の社会増減が転出超過となるなど、進学時、就職時の人口流出がみられます。

その一方で、本町は、海・山・川と多くの美しい自然を有しており、東を太平洋、西を大台山系に囲まれているため、夏は涼しく、冬は暖かく温暖であることからスポーツ合宿の受け入れが拡大傾向にあるなど、地域特性を活かした交流人口が多い町としての特性も有しています。

こうした交流は、地域のイメージアップにつながるとともに、人々の交流をもたらし、地域の活性化を促す側面を持っていることから、今後は、町の魅力の向上と交流人口の増加といった視点に立ち、本町の地域特性に即した交流を一層進めていく必要があります。

このため、定住・交流促進に向けて、地域資源を活用した交流活動の推進とともに、移住先として選ばれる地域となるため、移住希望者への多様な支援、空き家等対策の推進による一層の住環境の向上など、人が集う魅力ある地域づくりを進めます。

■施策の展開

- (1) 定住の促進
- (2) 交流の推進

■数値目標

指標項目	現状値	目標値 (R3)
社会増減数	-194人	-150人

基本目標 3 産み育てたくなる地域づくり

本町の自然増減をみると、死亡数が出生数を上回る自然減で推移し、合計特殊出生率は1.50（平成20年～平成24年）と、国（1.38）を上回っていますが、結婚・子育て期の若者の雇用・所得の不安定、子育ての経済的・人的負担感、ワーク・ライフ・バランスの欠如などが、結婚・出産・子育ての障がいとなっていることがうかがえます。

本町では、子育て環境の充実のほか、子育ての経済的負担の軽減、女性の働きやすい環境づくりに取り組んできました。

今後もこれまでの取り組みを維持・発展させるとともに、子育てするなら「紀北町」といったPRにつながる特色ある施策を展開していく必要があります。

このため、子育てしやすい環境を整備し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなう地域づくりを進めます。

■施策の展開

- (1) 結婚・妊娠・出産への支援
- (2) 子育てしやすい環境づくり
- (3) 教育環境の充実

■数値目標

指標項目	現状値	目標値（R3）
合計特殊出生率	1.50	1.60

基本目標 4 ずっと暮らせる地域づくり

人口減少と高齢化の進行とともに、高度化・多様化する行政ニーズや公共施設等の老朽化への対応などが求められ、町の財政状況が一層厳しさを増すことが予想される中、ずっと暮らせる地域づくりを進めるためには、自立した行政運営とともに、住民との協働体制や広域的な連携などを一層進める必要があります。

このため、地域ぐるみの福祉体制の強化をはじめ、安全・安心な環境づくり、健康づくりの推進など、高齢者や障がいのある人などをはじめとしたすべての住民が、住み慣れた地域で元気に安心して暮らすことができる地域づくりを進めます。

また、公共施設等のマネジメントの推進や国、県、市町、東紀州地域振興公社など広域的な連携の強化を図ります。

■施策の展開

- (1) 安心して暮らせる基盤づくり
- (2) 健康寿命の延伸
- (3) 社会基盤等の適切な維持管理

■数値目標

指標項目	現状値	目標値 (R3)
住みやすいと思う住民割合	59.3%	65.0%

第4章 施策の展開

本総合戦略の計画期間中に主に取り組む施策や重要業績評価指標（KPI）等をまとめると以下のとおりとなります。

基本目標1 元気な地域づくり

(1) 地域資源を活かした産業振興

■施策の方向

本町の特徴ある高品質な地域食材の多くは、季節商品であること、収穫量が少ないこと、適切な価格がつかないことなどから、その多くが町内で消費され、域外へは流通していない課題に対応するため、生産者と消費者をつなぐ商品販売の仕組みづくりをはじめ、特産品のPR、新たな商品開発など地域資源を活かした産業振興を図ります。

■重要業績評価指標

指標項目	現状値	目標値（R3）
新規商品開発・改良数	—	3件以上/年
尾鷲ヒノキ販売額	114,447千円/年	60,111千円/年

■主な取り組み

①地域資源を活かした産業振興施策の展開

主な取り組み	担当課
◇生産者・事業者の顔の見える商品販売の仕組みを構築し、売上の向上と安定した事業継続や販路拡大、雇用の創出につなげます。また、町内での消費額や経済波及効果などのマーケティング調査を実施し、付加価値のある新たな商品開発等につなげます。	商工観光課

主な取り組み	担当課
<p>◇魅力ある商業環境づくりを促進し、商業の活性化を図ります。また、南部地域活性化基金を活用し、他市町等と連携して商品開発や改良を希望する事業者等を対象に、専門家による支援や商品のマーケティング調査を行い、商品開発等に取り組み、にぎわいと活力あふれるまちづくりを進めます。</p>	<p>商工観光課</p>
<p>◇尾鷲ヒノキの魅力をより多くの方に知ってもらい、販売促進につなげるため、尾鷲ヒノキを利用した施設等の整備を促進します。</p>	<p>農林水産課</p>
<p>◇第1次産業で生計を維持するために必要な可能性調査を行い、第1次産業の支援に取り組みます。</p>	<p>農林水産課</p>
<p>◇きほくふるさと納税の返礼品制度を活かして、町外に広く特産品や町の魅力を発信し、地域の活性化を図ります。</p>	<p>財政課</p>

(2) 地場産業の振興

■施策の方向

水産業の振興に向け、消費者ニーズの把握とともに、漁業資源の保護・増大など育てる漁業への支援など、魚市場の活性化を図ります。また、森林の再生と森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向け、地元材の利用促進、木質バイオマスの活用など、林業の活性化を目指します。さらに、農業においては担い手の育成支援と農地集約による耕作放棄地等の防止に努めます。

これらに加え、地域の地場産業の振興に向けた差別化、ブランド化を図るとともに、経営の安定化支援、人材育成支援などに取り組みます。

■重要業績評価指標

指標項目	現状値	目標値（R3）
長島魚市場水揚げ額	1,387 百万円/年	1,350 百万円/年
ヒロメ養殖量	5 t/年	5 t/年
新規第1次産業就業者数	—	延べ21人

■主な取り組み

①水産業の振興

主な取り組み	担当課
◇新たな食の安全基準への対応及び流通拠点市場とし、魚価の安定、高付加価値化による所得の安定、水産業の雇用につなげます。	農林水産課
◇尾鷲市、事業者と連携し、販路拡大や加工技術の開発、栄養成分検査、レシピの開発等を行い、雇用の場の確保と東紀州ブランドの普及促進を進めます。	農林水産課
◇長島地区産地協議会を中心として、水揚げ高の増加、長島港魚市場等の利用促進等による水産業の振興を図ります。また、水産資源の保護・増大に取り組みます。	農林水産課
◇養殖漁業者を支援するため、現状把握及び市場・将来性の調査等を行い、業種に適した支援を行います。	農林水産課

②林業の振興

主な取り組み	担当課
◇森林の適正な整備・管理に取り組み、尾鷲ヒノキの需要拡大と継続的な林業を展開するため林業再生プランを策定します。	農林水産課
◇尾鷲ヒノキの魅力をより多くの方に知ってもらい、販売促進につなげるため、尾鷲ヒノキを使用した施設等の整備を促進します。	農林水産課
◇持続可能な資源循環型社会の構築、地域産業の活性化に向け、木質バイオマス利用促進を計画的に進めるなど、木質エネルギーの有効活用を図ります。	農林水産課
◇苗木生産に対する支援を行い、林業の振興を図ります。	農林水産課

③農業の振興

主な取り組み	担当課
◇新規就農者の支援を継続し、就農者が望む更なる支援の充実に取り組みます	農林水産課
◇農地中間管理機構を活用し、農地の貸し手、借り手の意向調整など、担い手の確保、農地の集積に取り組みます。	農林水産課
◇獣害対策設備の設置費用の負担軽減を図るため、一部補助を行うなど、就農者、新規就農者への支援を行います。	農林水産課

④差別化・地域ブランド化の推進

主な取り組み	担当課
◇町内産の産品や商品は紀北町の宣伝隊であるため、統一した紀北町デザインを制作し、商品等への普及を図ります。	商工観光課
◇飲食店、民宿等と連携し、健康をテーマとしたヘルシーメニューやスポーツ合宿メニューの開発・普及に取り組みます。	商工観光課

⑤経営安定化への支援、人材育成への支援

主な取り組み	担当課
◇小規模事業者の経営の安定及び発展を図るため、経営の改善等を目的に資金を借り入れた事業者に対して支援を行います。	商工観光課
◇経営者の高齢化、後継者不足に伴う事業の廃止を防止するとともに、若者の就労の場の確保に向け、後継者の育成を進めます。	商工観光課
◇地域にある小規模商店や、新たに商店等を出店しようとする者への支援に取り組みます。	商工観光課

(3) 情報発信による集客の推進

■施策の方向

様々なメディアを通じたPR活動の展開を進めるとともに、観光コーディネーターと連携した情報発信、消費地における「食」を中心とするイベントの開催とともに、町内の交流拠点である始神テラスや道の駅紀伊長島マンボウ及び道の駅海山の情報発信力を高めます。

■重要業績評価指標

指標項目	現状値	目標値（R3）
食のフェア等開催数	5回/年	5回/年
始神テラス、道の駅紀伊長島マンボウ、道の駅海山利用者数	85万人/年	140万人/年

■主な取り組み

①情報発信の強化

主な取り組み	担当課
◇目的地、立寄り地に選んでもらえるよう、ホームページ、ラジオ、メディアにより情報発信を行い、LINEスタンプ作成やお土産冊子のリニューアルなどを行います。	商工観光課
◇観光コーディネーターや観光マップ等を通じて情報を発信します。また、集客に必要な施設の整備を進めます。	商工観光課
◇始神テラスや道の駅紀伊長島マンボウ及び道の駅海山の情報発信力を高め、更なるまちなかへの誘客を図り、地域の活性化を推進するための支援に取り組みます。	商工観光課
◇町外の商業施設での食のフェアや町内業者のテストマーケティングによるニーズ把握や、商談会等の参加による販路確保・拡大の支援を行います。	商工観光課

②広域的な観光の振興

主な取り組み	担当課
◇インバウンド対策として、南三重地域(2市6町)で連携し、伊勢志摩から田辺市まで(国道42号～国道260号～国道311号沿線)の多言語広域ドライブマップ(5カ国語)を作成し、国内外の来訪者の増加を図ります。	企画課
◇広域的な連携のもと、国道42号・国道260号沿線の魅力を紹介するバイカー向けツーリングパンフレットを作成し来訪者の増加を図ります。また、バイカーが利用しやすい「道の駅」の整備に取り組みます。	商工観光課
◇東紀州地域内での観光DMO設立に向けて、専門的人材の育成、外国人目線での観光資源の発掘、SNSでの情報発信、外国人受け入れ環境の整備を行う。また、観光・産業資源を活用した商品を、東紀州5市町協同でアジア圏への誘客・輸出の促進に取り組みます。	商工観光課

(4) 多様な就労環境づくり

■施策の方向

若年層の雇用拡大・流出防止や未就業者の雇用確保とともに、多様な就労の場の確保に向け、関係機関と連携し、若者の地元への就労支援、女性の就労支援、高齢者の就労支援などとともに、町内での起業支援を図り、多様な就労環境づくりを進めます。

■重要業績評価指標

指標項目	現状値	目標値（R3）
シルバー人材センター登録者数	66人	85人
創業支援計画に基づく開業者数	—	延べ4人

■主な取り組み

①多様な就労支援

主な取り組み	担当課
◇若年層の雇用に向け、ハローワーク等関係機関と連携して、若者の地元雇用の促進を図ります。また、紀北雇用開発会議において高校生の地元企業への就職支援を行います。	商工観光課
◇女性が働きやすい環境づくりに向け、子育て中の女性を対象とした就職に有利な資格取得に向けた情報提供を行います。また、子どもを持つ親が働きやすい環境づくりを事業者に働きかけます。	商工観光課
◇高齢者の就労の場の確保に向け、事業者への働きかけとともに、生涯現役として従事できる農業、水産業などの環境整備を推進します。また、シルバー人材センターへの支援を行います。	福祉保健課

②起業支援

主な取り組み	担当課
◇町内で起業を希望する方に対して、起業のための支援に取り組みます。	企画課
◇IT企業等の誘致を推進し、雇用の場の確保に努めます。	企画課

基本目標2 住みたくなる地域づくり

(1) 定住の促進

■施策の方向

第1次産業の魅力のPRや地域産業への理解促進に取り組み、町内への就業促進を図るとともに、地域おこし協力隊制度による定住促進、空き家対策の推進による住居の確保などを展開します。また、移住希望者への情報提供から移住相談、住宅確保まで総合的な支援体制の構築を図ります。

■重要業績評価指標

指標項目	現状値	目標値（R3）
就職相談会参加回数	—	2回/年
地域おこし協力隊員数	—	延べ5人
空き家バンク成約数	延べ16件	延べ80件
相談者窓口を通じた町外からの移住者	—	10人/年度

■主な取り組み

①多様な定住対策の推進

主な取り組み	担当課
◇第1次産業の就業体験や冊子、県外での就業相談等を行い、地域の伝統的基幹産業である第1次産業の魅力をPRします。	農林水産課
◇地域外の大学生に地域産業の理解を深めてもらい、企業等とのマッチングを図ります。	商工観光課
◇地域おこし協力隊を委嘱し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしや、農林水産業への従事、住民の生活支援などに取り組み、地域振興及び移住定住を推進します。	企画課
◇地元就職希望者への支援に取り組みます。	学校教育課

主な取り組み	担当課
◇地域産業の活性化や人材の育成等を図るため、高等教育機関のサテライト等の誘致に取り組みます。	企画課
◇移住・定住を総合的に推進するため、協議会などの設立に取り組みます。	企画課
◇都市部在住者を対象に田舎暮らし体験を実施し、地域住民との交流を行います。	企画課

②空き家対策の推進

主な取り組み	担当課
◇町内全域の空き家調査を行い、空き家バンクへの登録を推進します。	企画課
◇空き家を有効に活用するため、空き家紹介制度の創設や所有者、利用者に対する支援等により、空き家バンクへの登録・利用促進を図ります。	企画課

③移住者への支援

主な取り組み	担当課
◇移住者をコーディネーターに雇用し、移住促進に向けた、魅力ある紀北町の生活環境の整備を図ります。	企画課
◇移住希望者に対して、関係課が横断的に対応し、移住を促進します。	企画課
◇移住者用ガイド冊子の作成、移住者による実体験講演、ガイド役の支援に取り組みます。	企画課

(2) 交流の推進

■施策の方向

高速道路延伸に伴い、町の自然や歴史、産業とふれあえる交流機能の拡充とともに、スポーツ合宿、スポーツ交流などの充実を図ります。また、芸術や環境をテーマとした新たな交流の展開を図ります。さらに、平成 28 年には伊勢志摩サミットの開催、平成 33 年にはみえ国体の開催が予定されていることから、開催にあわせた交流の促進を図ります。

■重要業績評価指標

指標項目	現状値	目標値 (R3)
スポーツ合宿宿泊数	延べ 4,763 泊/年	延べ 6,000 泊/年
新規合宿・大会数	—	延べ 120 件

■主な取り組み

①スポーツ合宿・スポーツ交流の充実

主な取り組み	担当課
◇スポーツの合宿や大会を誘致するとともに、自ら大会やイベントを開催することにより、紀北町の魅力を発信し、交流人口の増加を図ります。また、スポーツの講演会・講習会の開催やスポーツ施設の整備を行います。	生涯学習課
◇災害時の宿泊施設やスポーツ施設利用者の安全確保に取り組み、また、宿泊施設の魅力をアップするための支援を行います。	生涯学習課
◇スポーツ少年団等の指導員・審判員に支援を行い、有資格者を増員しスポーツ振興を図ります。また、平成 33 年のみえ国体ソフトボール競技の開催に伴い、ソフトボール 1 種審判員の育成を推進します。	生涯学習課
◇平成 33 年開催予定のみえ国体ソフトボール競技及びグラウンドゴルフ競技の開催に向け、町内の機運を盛り上げる事前PRやイベントなど啓発活動を進めます。	生涯学習課
◇紀北町の誇る海・山・川を活かした、アウトドアを楽しむ大会の開催及び自然体験ができるコース設定、プログラム等を作成し、スポーツ交流を推進します。	商工観光課

②新たな交流の展開

主な取り組み	担当課
◇若手アーティストを招へいし、作品の制作や美術展の開催など、アーティストインレジデンス事業に取り組みます。	生涯学習課
◇F S Cの森を活用した、森林環境教育による交流を促進します。	農林水産課
◇公共施設等のw i - F i 整備を促進し、情報通信環境を整え、交流促進を図ります。	企画課
◇住民の移動手段及び観光客の二次交通対策として、専門家等から助言を受け、A I 等の新技術を活用したデマンド交通の仕組みづくりに取り組みます。	企画課
◇町出身者や町にゆかりがある方々とのつながりを探し、相互に情報を提供できるネットワークの構築を図るため、地域おこし協力隊を活用するなどして、関係人口の増加を図ります。	企画課

基本目標3 産み育てたくなる地域づくり

(1) 結婚・妊娠・出産への支援

■施策の方向

未婚者の結婚の希望をかなえるため、婚活対策を進め、出会いの場の確保と成婚後の町内居住に向けた支援を行います。また、不妊治療費の助成など、子どもを持ちたい夫婦への支援を図ります。

■重要業績評価指標

指標項目	現状値	目標値 (R3)
子ども・子育て情報ポータルサイト閲覧回数	—	5,500回/年

■主な取り組み

①結婚への支援

主な取り組み	担当課
◇結婚を希望する方に、子ども・子育て情報ポータルサイトにおいて、出会いの場などの情報提供を行います。	福祉保健課
◇イベント・祭・交流会・スポーツ大会などとおして、男女が出会う場の提供を図るとともに、婚活応援の取り組みを支援します。	企画課

②妊娠・出産への支援

主な取り組み	担当課
◇不妊や不育症治療などを受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療等に対する費用助成を行います。	福祉保健課
◇妊娠期、周産期、新生児期及び乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、妊婦健診、乳幼児健診、乳幼児訪問等の母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導等の充実を図ります。	福祉保健課

主な取り組み	担当課
◇子ども・子育て情報ポータルサイトによる妊娠、出産、育児などについて切れ目のない支援を行います。	福祉保健課

(2) 子育てしやすい環境づくり

■施策の方向

子育てしやすい環境づくりに向け、多様なニーズに対応できる保育サービスの質の向上と量の充実に努めるとともに、放課後の子ども居場所づくりの確保を図ります。また、子育て世帯への経済的支援を行います

■重要業績評価指標

指標項目	現状値	目標値（R3）
放課後児童クラブ利用者数	44人/年	50人/年
子育て支援センター利用者数	延べ1,200人/年	延べ1,100人/年
一時預かり事業所数	—	2ヵ所

■主な取り組み

①保育サービスの充実

主な取り組み	担当課
◇通常保育の充実をはじめ、障がい児保育、幼稚園での一時預かりの実施など保育サービスの充実を図ります。	福祉保健課
◇放課後に保護者のいない家庭の小学生に対して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。	福祉保健課
◇子育て家庭に対して、育児相談や子育てサークル支援等を行います。	福祉保健課
◇児童相談所と連携して、要保護児童の早期発見や適切な保護並びに要保護児童・その家族への適切な支援を推進します。	福祉保健課

②子育て世帯への経済的支援

主な取り組み	担当課
◇子育て世帯、多子世帯に対して、経済的負担を軽減するため、助成制度の充実を図ります。	福祉保健課

主な取り組み	担当課
◇母子及び父子並びに寡婦に対して、きめ細かな福祉サービスの展開と自立・就業の支援に向けた取り組みを行います。	福祉保健課

③子育て環境の充実

主な取り組み	担当課
◇親子で安心して遊ぶことができるよう、計画的に児童公園の環境改善を図ります。	福祉保健課

(3) 教育環境の充実

■施策の方向

基礎学力の向上に向けた学習支援員の配置をはじめ、ICT教育環境の充実、読書活動の推進、地域への愛着や基幹産業である第1次産業への理解を深める郷土産業学習の展開などを進めます。

■重要業績評価指標

指標項目	現状値	目標値 (R3)
授業がよくわかると答えた児童・生徒の割合	84.8%	88%
平日の読書時間が30分以上の児童の割合	23.7%	35%
地域や社会に関心がある児童の割合	56.1%	61%

■主な取り組み

①学校教育環境の充実

主な取り組み	担当課
◇学習支援や読書活動、ICT教育などに取り組み、教育環境の充実及び学力の向上を推進します。	学校教育課
◇郷土の産業に対する知識を深め、後継者育成につなげるため、町の第1次産業（農業・林業・水産業）について、年間を通して実践的に体験する学習活動に取り組みます。	学校教育課
◇企業などから講師を招き、中学生に様々な職業について考える機会を設け、将来社会で役立てられるようキャリア教育に取り組みます。	学校教育課

基本目標 4 ずっと暮らせる地域づくり

(1) 安心して暮らせる基盤づくり

■施策の方向

高齢者が住み慣れた地域でずっと暮らせる環境づくりに向け、買い物弱者対策など生活支援の充実を図ります。また、登下校時の見守り活動など、子どもの安全の確保を図ります。さらに、防災・減災対策の強化など、安心して暮らせる基盤づくりを進めます。

■重要業績評価指標

指標項目	現状値	目標値（R3）
いこかバス利用者数	3,343 人/年	3,375 人/年
非常用備蓄品	人口 10%の 3 日分	人口 25%の 3 日分

■主な取り組み

①高齢者の生活支援

主な取り組み	担当課
◇住んでいる地域に商店等がなく、買い物に不自由している低所得の高齢者に生活支援サービスの支援体制を構築します。	福祉保健課
◇公共交通空白地域での高齢者の買い物・通院を目的とした「いこかバス」の運行とともに、地域公共交通網形成計画に基づく利用者のニーズの把握に努め、更なる地域公共交通の充実を推進します。	企画課

②子どもの安全の確保

主な取り組み	担当課
◇登下校時の交通事故、不審者対策として、児童・生徒の安全確保に取り組みます。	学校教育課

③防災・減災対策の強化

主な取り組み	担当課
◇避難施設等の整備とともに、食料・資材等の非常用備蓄品の充実を図ります。	危機管理課
◇地域の防災力の向上を図るため、自主防災会活動の支援を図るとともに、住民一人ひとりが自らの命を守るための家具転倒防止や耐震補強などの支援を行います。	危機管理課

(2) 健康寿命の延伸

■施策の方向

健康が幸福の基礎となる「健康の町 紀北町」の実現に向け、健康づくり活動の普及促進、健康診査など受診率向上に向けた保健事業の推進とともに、運動しやすい環境づくりや運動メニューの普及などを図り、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図ります。

■重要業績評価指標

指標項目	現状値	目標値（R3）
特定健康診査受診率（国民健康保険）	36.7%	60%
健康教育開催数	37回/年	77回/年
がん検診・各種検診受診者数	延べ5,553人/年	延べ7,300人/年
健康づくり教室等参加者数	延べ9,673人/年	延べ51,880人/年

■主な取り組み

①健康づくり活動の展開

主な取り組み	担当課
◇「ちょい減らし+10（プラス・テン）」や「健康ウォーキング」の普及をはじめ、健康づくり推進員や食生活改善推進員と連携した健康づくりについての知識の普及、情報提供に努めます。	福祉保健課
◇生活習慣病対策に向け、各種の健康診査・検診、予防接種、健康教育、相談などの保健事業を推進します。	福祉保健課
◇「ちょい減らし+10（プラス・テン）」を実践するため、その機会やきっかけづくり、継続のための教室や講座を開催し、住民の元気と健康の維持、医療費の削減に努めます。また、紀北健康スポーツクラブやグラウンドゴルフ等の健康づくり活動を支援するとともに講師の育成に努めます。	生涯学習課
◇高齢者が生きがいや役割を持ち、健康で充実した生活を過ごすことができるよう支援に取り組みます。	福祉保健課
◇認知症の早期診断・早期対応に向けた体制整備とともに、認知症高齢者を支援する地域づくりを図ります。	福祉保健課

(3) 社会基盤等の適切な維持管理

■施策の方向

公共施設等総合管理計画等の策定のもと、各種公共施設や道路等の老朽化への対応と長寿命化を図るとともに、公共施設等の効率的・効果的な維持管理や利活用を推進します。

■重要業績評価指標

指標項目	現状値	目標値 (R3)
道路改良率	47%	52%
橋梁改良数	延べ3橋	延べ27橋

■主な取り組み

①公共施設の適切な維持管理

主な取り組み	担当課
◇公共施設等総合管理計画の策定のもと、公共施設の適切な維持管理を進め、空き施設の有効活用に努めます。	財政課
◇長寿命化計画に基づき、町営住宅の適切な維持管理を図ります。	建設課

②道路・橋梁の長寿命化

主な取り組み	担当課
◇緊急度や優先度を考慮し、道路の点検、補修等を行います。	建設課
◇橋梁点検・健全度評価を行うとともに、修繕計画を策定し、橋梁の耐震化・長寿命化を図ります。	建設課

用語解説

あ 行

ICT教育

情報通信技術（ICT）の利活用についての教育。または、ICTを活用した教育。

空き家バンク

移住・定住を考えている人に空き家の売買・賃貸情報を提供する制度。

アーティストインレジデンス

芸術家を招へいし、一定期間滞在しながら創作活動を行う事業のこと。

インバウンド

外から入ってくる旅行のこと。一般的に訪日外国人旅行を指す。

FSCの森

国際的機関であるFSC（森林管理協議会）の認証を受けた森林。FSCの森林認証は環境保全の点からみて適切で、社会的な利益にかない、経済的にも持続可能な森林管理を推進することを目的としている。

か 行

健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

合計特殊出生率

1人の女性が一生の間に産む子どもの平均数。

さ 行

サテライト

衛星の意味から転じて、企業または団体の本拠から離れた所に設置された支店や支部のこと。

産官学金労

産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体のこと。

重要業績評価指標（KPI）

Key Performance Indicatorの略称。事業ごとの目標の進捗状況を検証するために設定する指標。

シルバー人材センター

高年齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに地域社会の活性化に貢献する組織のこと。「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき県知事の許可を受けた公益法人。

た 行

地域おこし協力隊

過疎地域等に生活の拠点を移した者を地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組み。

ちょい減らし+10（プラス・テン）

健康づくり活動、生活習慣病予防の一環として、摂取カロリーを減らし、運動時間を長くしようとする取り組み。

特定健康診査

40歳以上75歳未満の被保険者及び被扶養者を対象とする、メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満により様々な病気に引き起こされやすくなった状態）の予防・解消に重点をおいた生活習慣病予防のための健康診査。

な 行

農地中間管理機構

農地等を貸したい農家（出し手）から農地等を預かり、規模拡大や経営の効率化を進めている担い手農家（受け手）へ農地の利用の集積・集約化を進めるために農地等の中間的受け皿となる組織。

は 行

東紀州地域振興公社

三重県南部に位置する東紀州地域の観光と産業の振興、地域おこしの推進を目的とした組織。構成団体は、尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町、三重県。

PDCAマネジメント・サイクル

施策や事業についてのP（Plan：計画）・D（Do：実施）・C（Check：点検・評価）・A（Action：改善）のサイクルを通じて、施策の立案や事務の見直しなど行政運営の改善につなげる仕組み。

ふるさと納税

自治体への寄附金のこと。個人が一定額の寄附を行ったときに、住民税と所得税から一定の控除を受けることができる制度。

ポータルサイト

何らかの分野に関して多種多様な情報を1つに束ねる役割を持つ、インターネットの入り口となるサイト。例えば子ども・子育てポータルサイトでは出産・育児など子育てに関する情報を総合的に案内する。

ま 行

木質バイオマス

間伐材など木材からなる再生可能な生物由来の有機性資源のこと。燃料用途としての木質バイオマスは、主に木質チップや木質ペレットに加工されエネルギー利用されている。

や 行

Uターン

大都市圏の居住者が出身地に戻ること。

ら 行

LINEスタンプ

主にスマートフォンで利用されているコミュニケーションアプリ「LINE」でテキストメッセージに挿入できるイラスト。

わ 行

Wi-Fi (ワイファイ)

Wireless Fidelity の略称。無線でインターネットに接続できる仕組み。

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。